

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

大阪狭山市長 古川照



2020年度自治体キャラバン行動

「新型コロナ感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」について（回答）

2020年7月10日付けで要望のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

要望

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】（人事グループ）

職員配置について、緊急時にも対応できるよう、適切な配置に努めるとともに、効率的かつ効果的に業務を遂行できる組織体制の確立に取り組んでまいります。また、今後も社会情勢の変動に注視し、必要に応じた職員配置の見直し及び正規職員の採用を行ってまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

【回答】（企画グループ）

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市民や事業者に対しては、買い物クーポン券の配布や上下水道料金の減額のほか、ひとり親世帯や就学援助などを必要とする世帯への金銭的支援など、さまざまな方法で支援を行ってまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】（企画グループ）

特別定額給付金事業の実施にあたっては、オンライン申請に係る自治体窓口の混雑をはじめ、国の給付告知と各自治体での給付事務の進捗が異なるなど、大きな混乱を招いたところです。今後は、より簡素でスピーディかつ効果的な支援策や、各自治体に即した対策を講じができるような交付金措置について、機会をとらえて国に要望してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】（福祉グループ）

フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業については、食品ロスの削減とともに、廃棄コストや環境負荷の軽減にもつながり、あわせてセーフティネットとしての生活困窮者等への支援による社会貢献の役割も果たしている重要な活動であると認識しております。

本市では、大阪狭山市社会福祉協議会においてフードバンクと契約を締結し、食料の緊急支援の相談等があった場合には、迅速に対応できるよう同協議会と連携を図り、必要な支援につなげております。

【回答】(生活環境グループ)

生活環境グループでは、市内のイベント出展やごみ減 NEWS の発行等を通じ、水切りネットの使用やレジ袋削減等のごみ減量に関する様々な活動について啓発を行っております。フードバンク・フードドライブについてもごみ減量の観点から、活用の啓発を行ってまいります。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】(学校給食グループ)

学校給食は、昭和29年に制定された学校給食法に基づいて実施されており、施設や調理に係る経費、人件費等については市で全額負担しています。また、食材料費については、学校給食会で保護者から給食費として徴収し、米飯給食の炊飯加工賃の一部を、市から補助することにより保護者の負担軽減に寄与しております。

上記の制度等から保護者にもご理解をいただける範囲で適正なご負担をいただくことは止むを得ないものと考えております。

なお、生活保護及び保護に準ずる低所得世帯等は、就学援助制度による給食費負担分の給付や支援措置があります。

学校給食は、休校中の子どもたちへの昼食の提供を前提としているものではないので実施は出来ません。

なお、今般のコロナ禍においては、保護者の経済的負担を軽減するため、市独自事業として学校給食費を令和2年6月分から8月分まで無償としました。

【回答】(保育・教育グループ)

令和元年10月から保育所や認定こども園等を利用する3歳児から5歳児の子どもにかかる保育料は無償化されましたが、副食費につきましては、保育料の一部として保護者に負担を求めてきた経緯があり、また、質の担保された給食を提供する上で一定の費用を要するものであることから、本市におきましても国の基準に基づき保護者にご負担いただいておりますが、限られた財源の中で継続して市独自で無償化を行うことは困難であると考えております。

本来、副食費の無償化については、今般の幼児教育・保育の無償化の趣旨や保育所等における給食・食育の重要性に鑑み、各自治体での独自施策によらず、国の責務において実施するべきものと考えており、市長会などを通じて無償化の対象範囲に含めるよう国に対し要望しているところです。

なお、今般のコロナ禍においては、保護者の経済的負担を軽減するため、市独自事業として保育所、認定こども園、市立幼稚園の給食費（副食費）を令和2年4月分から7月分まで無償としました。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】(税務グループ)

新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付が困難な方への案内といたしまして、市税の徴収猶予の特例制度等の内容を市のホームページに掲載し市民の皆様にお知らせするとともに、

手続きに必要な申請書等をホームページからダウンロードできるようにしております。

また、納付環境の整備の一環といたしまして、スマホ決済による市府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、こども園等保育料の収納サービスを令和2年8月11日から開始いたします。

【回答】（保険年金グループ）

国民健康保険料は、大阪府国民健康保険運営方針に基づく府内統一保険料率となっておりますが、本市の保険料率と乖離しているため、被保険者に急激な負担をかけることがないよう計画的に激変緩和措置を講じております。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた世帯については、国の基準に基づく減免制度を実施しております。

申請方法につきましては、窓口での三密を避けるため、市ホームページから申請書をダウンロードしていただき、郵送による申請受付を実施しております。

所得減少等による減免措置につきましては、本市独自の基準と大阪府の統一基準を比較し、被保険者にとって有利な基準を採用しております。

国民健康保険傷病手当金につきましては、国からの要請に基づき、財政措置の講じられる被用者に適用しておりますが、自営業者等は被用者と異なり療養の際の収入減少の状況も多様であり、支給額の算出が難しいことや国からの財政措置がなく、財政負担が大きいため適用拡大は困難です。

保険料の納付書発送時に減免等の内容を記載した「納付相談のご案内」を同封しており、市広報誌及び市ホームページにおいても周知を図っております。

【回答】（高齢介護グループ）

今年度の介護保険料算定においては、所得段階が第1段階から第3段階に該当する低所得者の介護保険料について、軽減措置を実施しました。また、保険料納付書を送付する際には、減免や利用者負担軽減等の制度についての案内を同封し、被保険者への周知に努めています。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】（生活援護グループ）

生活保護制度については、他法優先活用、扶養調査、資産活用などの生活保護制度の説明や必要書類の提出依頼などが必要であるため、窓口での相談を前提としていることから、原則として郵送申請やメール申請の取り扱いをしておりません。そのため、ホームページ等に申請用紙をアップしておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、三密を防ぐために面接については電話での予約を受け付けており、面談室の換気や消毒に努めています。

また、住居確保給付金などの生活困窮事業については、社会福祉協議会に委託しております。混雑や三密を避けるため、電話にて相談予約を取って対応しております。申請用紙はホームページにアップしておりません。

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査がうけられるように拡大してください。

【回答】（健康推進グループ）

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症発生に対応し、市民が安心して適切に医療を受けることができる医療体制の確保や検査体制の迅速な体制整備を図るよう国・大阪府に要望しております。地域医療構想につきましては、厚生労働省において、感染症対策の視点も取り込みながら議論を進めていく必要があるとの考えが示されています。発熱外来やPCR検査については大阪府主体で保健所が地区医師会に協力依頼を行い、体制強化を図っております。

また、妊婦のPCR検査については国の補助事業として大阪府にて体制整備が図られておりますので、連携に努めてまいります。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】(健康推進グループ)

感染症対策において、公衆衛生や医療の専門的知識と技術を持つ保健所の機能は重要であり、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、保健所業務が増大し、対応する職員の負担も非常に大きいものであったと認識しております。厚生労働省において、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」を作成し、都道府県等に計画を策定するよう求めており、大阪府において、保健所機能の強化に取り組まれているものと考えておりますので、引き続き感染症対策の推進を図るため連携を図ってまいりたいと考えております。

地方独立行政法人大阪健康安全研究所の人員予算の拡充につきましては、要望する立場にないと認識しております。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答】(健康推進グループ)

これまで、市では市内医療機関（医科・歯科）に4月と5月に、それぞれ19,600枚のマスクを緊急支援物資として配布しております。また、国・大阪府に対し感染防護具等医療資材や衛生材料の確保及び必要な施設・機関等への確実な供給がなされるよう要望しております。現在、国・大阪府から医療機関へのマスクやガウンの供給がなされており、また医療機関が必要とする消毒液についても確保に向けた取組みが進められていると聞いております。

【回答】(高齢介護グループ)

本市では、これまで介護事業所に対して、国や府と協力しながら消毒液やマスクの配布や、優先調達先等の情報提供を行い、また、本市独自でもマスクを配布する等の支援を実施しております。

今後も状況を注視し、介護事業所が適切な介護サービスを提供できるよう支援してまいります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答】(健康推進グループ)

国や大阪府において、医療機関が利用できる支援策として、助成金、給付金、融資制度などが示されております。必要時、国や大阪府の制度を利用していただけるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

【回答】(福祉グループ)

本市では、医療機関・介護事業所・障害者事業所等に対する財政的な支援及び衛生用品等の消耗品の供給について、市長会等を通じ国・大阪府に対する要望をしております。

【回答】(高齢介護グループ)

介護事業所への支援としましては、国、府による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、事業所の感染症対策に必要なかかり増し経費に対する支援、事業所職員に対する慰労金の支給事業、介護サービス利用再開に向けた支援への助成事業等、高齢者やその家族を支えている介護サービスを行う事業所を支援しております。今後も、引き続き、介護事業継続を支援する施策を実施するよう国、府へ要望してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】(子育て支援グループ)

新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭で家族とともに過ごす時間が増え、保護者が子育てに関し、さまざまなストレスを感じるとともに、孤立感から虐待が生じやすい状況にあると認識しております。

本市では、育児や子育てに関する悩みや相談に応じるため、家庭児童相談員や市直営の子育て支援拠点施設2か所に「保育子育てコンシェルジュ」を配置し、対面のほか電話やメールによる相談に応じています。また、保健センターと連携し、希望者には育児支援家庭訪問事業も実施するなどの虐待防止に努めています。

なお、虐待事案が発生した場合は、速やかに大阪狭山市子どもネットワーク協議会における関係部署や大阪府子ども家庭センターとも十分連携をとりながらケースに応じて適切な対応を行っており、今後も関係部署とともに虐待防止に取り組んでまいります。

【回答】(市民相談・人権啓発グループ)

市ではこれまで各関係部署でDVを察知した際はDV担当部署へつなぎ、DV担当部署での聞き取りをもとに、各関係部署へ必要な支援を依頼する等して、DV担当部署と各関係部署との連携を密に図りながら、被害者への支援を実施してまいりました。

令和2年度中には、被害者に対してより迅速に、きめ細やかな対応ができるよう「DV被害者支援実務担当者会議」の設置を予定しており、本会議にて府内関係部署及び外部関係団体等と、緊急時に必要となる支援内容や対応方法等を事前に共有し、共通の認識を持って被害者へ必要な支援を行えるような体制を整えていくとともに、DVに関する研修等を行い、府内関係部署の担当職員もDVに関する正しい知識を持ったうえで対応できるよう支援の質の向上を図ってまいります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】(防災・防犯推進室)

現在、新型コロナウイルス感染症が終息しない状況のもとで、災害が発生した場合における避難所開設などについての対応を進めています。

本市では、災害時の新型コロナウイルス感染症への対応について、ホームページ等に掲載し、周知に努めています。

さらに、「避難所運営マニュアル」に「新型コロナウイルス感染症対応編」を追加するにあたり、より具体的、実践的な内容とするため、避難所担当職員を対象とした「避難所運営訓練」を行い、従来の避難所との相違点を検証・確認を行いました。

その様子を「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設の流れ」として動画を作成し、ホームページで紹介することで、周知に努めているところです。

今後も避難所での感染予防対策のため、必要な物資を充実させるなどの対応を進めてまいります。

大阪狭山社保協独自要望

1、子ども施策について

・コロナ感染症の関係で、乳児健診を控える傾向にありますが、昨年前期と今年前期の受診率をお知らせください。なお未受診への対応策も合わせてお知らせください。

【回答】(健康推進グループ)

市では、予防接種や乳幼児健診について、子どもの健やかな成長のために必要な時期に受けているよう、市ホームページや子育てアプリ、個別通知等において周知をしております。

市の4か月児健康診査の4月から7月までの受診率につきましては、令和元年度は92.9%、令

和2年度は93.0%となっています。

未受診児への対応といったしましては、再勧奨通知を送付し、受診されなければ、地区担当の保健師が個別に面談や訪問等により全ケースについて状況の把握、受診奨励に努めております。

- ・6月市議会で、子ども医療費助成18歳（通院・入院共）までが実現しました。

同時に2021年11月から、入院時食事療養費助成の廃止も決まりました。廃止でなく引く続き助成してください。

【回答】（保険年金グループ）

令和2年6月市議会において、安心して子どもを産み育てる環境づくりの観点から、本年10月より子ども医療費助成の対象年齢を18歳に拡充します。入院時食事療養費助成においては、入院、在宅に関わらず食事は共通して必要となる費用であり、費用負担の不均衡が生じ、負担の公平性の観点から、周知期間を設け令和3年11月1日より廃止します。

- ・コロナ感染症防止対策は、新しい生活様式への改善が求められています。そのために、教員や施設を大幅に増やすことを大阪府・国に要望し少人数学級を実現してください。

【回答】（教育総務グループ）

大阪府教育長協議会へ要望してまいります。

- ・憲法の平和主義を守り、戦争を賛美する育鵬社・自由社の教科書採択はしないでください。

【回答】（学校教育グループ）

令和3年度使用中学校用教科書の採択にあたっては、令和2年3月27日付文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」に則り、綿密な調査研究を踏まえたうえで、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行ってまいります。

2、地域医療について

- ・コロナ感染症第2波に備え、大阪府・医師会と協議してPCR検査などを保健所を介せず医師の判断で受けられる「地域外来検査センター」を設置してください。

【回答】（健康推進グループ）

PCR検査については、大阪府主体で富田林保健所が地区医師会に協力依頼を行い、体制強化を図っています。また、大阪府において、府内保健所管内に1か所以上地域外来・検査センターを設置し、医療機関においてPCR検査が必要と判断した場合、保健所を介さず直接同センターにて検体採取を行い、民間検査機関が検査する体制整備を図られているところと聞いておりますので、引き続き、医師会・富田林保健所と連携を図ってまいりたいと考えております。

- ・近大病院移転が2024年に1年延期されたと聞いています。また、3者協議は8回、ニュータウン活性化を含む近大病院跡地の「勉強会」も立ち上げられています。経過と到達点について、市民に広報してください。

【回答】（企画グループ）

3者協議は、近畿大学病院等が移転した跡地における医療需要に応じた医療機能を確保するため、協議・調整・交渉する場であり、勉強会は移転後の跡地全体の活用について、本市にとってよりよい活用がなされるよう、近畿大学との共通認識を深める場です。

本市といたしましては、近畿大学病院等が移転するまでの間、これらの場を絶やさず、近畿大学とのあらゆる関係性を継続し、移転後の医療機能の確保や、跡地全体が市民にとってよりよい活用がなされるよう努めてまいります。

- ・「公立・公的病院廃統合再編計画」の白紙撤回と、保健所の人員増など機能の強化と拡大を国・大阪府に要請してください。

【回答】（健康推進グループ）

公立・公的病院が地域医療の提供において、感染症への対応も含めこれまでその役割と機能を果たしてきたことから、今後も必要な医療提供体制の確保とともに、地域住民が安心して医療が受けられるよう、関係市町村と連携を図ってまいりたいと考えております。また、感染症対策において、公衆衛生や医療の専門的知識と技術を持つ保健所の機能は重要であると認識しております。厚生労働省において、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」を作成し、都道府県等に計画を策定するよう求めておりますので、大阪府において、保健所機能の強化に取り組まれているものと考えております。本市といたしましては、保健所が専門的・技術的な拠点として、引き続き市町村の指導的役割を担い、公衆衛生の向上が図れるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

3、国保料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の大幅引き下げをお願いします。

【回答】(保険年金グループ)

国民健康保険料は、大阪府国民健康保険運営方針に基づく府内統一保険料率となっておりますが、本市の保険料率と乖離しているため、被保険者に急激な負担をかけることがないよう計画的に激変緩和措置を講じております。

後期高齢者医療制度は、財政運営の広域化と安定化を図るため、後期高齢者医療広域連合が運営主体となって実施する制度であり、保険料率は大阪府後期高齢者医療広域連合において決定されております。

【回答】(高齢介護グループ)

介護保険料は、介護保険事業計画推進委員会において、高齢者数の伸びや、必要となる介護サービス給付費の額等を踏まえて、3年毎に見直しをおこない、協議のうえ決定しております。介護予防事業の推進や、多様な主体によるサービスの実施、介護給付の適正化等により、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう支援し、適切な介護保険料負担で制度を継続できるよう努めてまいります。

また、国、府に対しては、保険料基準額が高額な設定とならないよう、定額・定率制や公費負担割合の見直しなど財源構成を含めた抜本的な制度改正を要望しております。